<table>
<tr><td colspan="2">第１１回舟着地域協議会　会議録</td><td colspan="2">公　開　・　~~非公開~~</td></tr>
<tr><td>日時</td><td>令和７年３月４日（火）
午後７時 30 分～午後９時 00 分</td><td>場所</td><td>鳥原児童館２階　遊戯室</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者</td><td colspan="3">（委員）
荒川博明、鈴木仁、加藤春夫、廣瀬秀雄、山口和夫、樋口義治、
豊田幸応、原祐嘉、山下修宏、戸田善美、菅谷知惠子、野澤敏秀、
飛安章智、森勝哉、櫻井利昭、古田多紀子、遠山雅美</td></tr>
<tr><td colspan="3">（事務局）服部所長、杉本参事、岡本主査</td></tr>
<tr><td>欠席者</td><td>（委員）
荒川浩幸</td><td>傍聴者</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>議題・議事・発言等</td><td colspan="3">１　開会
２　報告
（１）令和６年度舟着地域自治区予算事業の執行状況について
（２）令和７年度舟着地域自治区地域活動交付金事業の採択について
３　議事
（１）舟着地区コミュニティ計画の推進体制について
（２）令和７年度への引き継ぎ事項について
４　閉会</td></tr>
</table>

１　開会

（会長）

半数以上の委員が出席しているため、新城市地域自治区条例第８条第３項の規定を満たしており、会議が成立していることを報告した。

今回の会議録署名人は加藤春夫委員と廣瀬秀雄委員となることを報告した。

２　報告

（１）令和６年度舟着地域自治区予算事業の執行状況について

事務局から令和６年度舟着地域自治区予算事業の執行状況について報告を行った。

（２）令和７年度舟着地域自治区地域活動交付金事業の採択について

事務局から令和７年２月１６日（日）に開催した令和７年度舟着地域自治区予算地域活動交付金事業審査会の結果を受け、採択団体が３団体内定したことについて報告を行った。

追加募集を実施することになったため、令和７年２月１７日（月）に回覧について、各行政区長に依頼したことを報告した。

３　議事

（１）舟着地区コミュニティ計画の推進体制について

会長から第１０回舟着地域協議会で説明のあった舟着地区コミュニティ計画の推進体制について、舟着地区コミュニティ運営委員会が舟着地区コミュニティ計画を推進していくための計画推進組織としていくことに向けて、組織のメンバー構成の見直しや運営方法の検討を進めていくかの方向性の決定について協議を行った。

まずは、実現に向けた検討を行っていくということで採決を行い、賛成多数により決定した。

（主な意見）

（会長）	（意見なし） 説明のあったとおり、舟着地区コミュニティ計画の推進体制について、今後検討を進めていくということで、採決したいと思います。

（２）令和７年度への引き継ぎ事項について

地域活動交付金事業の審査、地域活動交付金事業の検討、舟着地区コミュニティ計画の推進について令和７年度へ引き継ぐ必要のある事項について協議を行い、採決の結果、引き継ぎ事項が決定した。

（主な意見）

（会長）	まずは地域活動交付金事業の審査についての引き継ぎ事項から決めていきたいと思います。
（事務局）	採点で「１点：劣る」を付けた場合には、その理由を意見として記入するよう意見記入欄の見直しをしてはどうかとの意見がありましたが、いかがでしょうか。
（委員）	１点を付けた場合に理由を記入してしまうと、その理由が意見として団体へ通知してしまうことにならないか。
（事務局）	１点の理由についても団体へ通知する意見として、最終審議で協議したうえで決定しますので、必ずしも通知してしまうことにはならないかと思います。
（委員）	採点結果は公表することになっているのか。
（事務局）	採点結果は公表していません。
（委員）	採点と意見は別々に考えないといけないと思う。採点に対して意見を記入させることは必要なのか。
（事務局）	１点に対する意見を必要とするか、しないのかについて意見として出していただき、協議をしていただきたい。
（委員）	あくまで、採点によって評価されるものであって、意見は関係がないと思う。どの点数を付けたとしても同様の扱いをするものであると思う。
（委員）	どの点数を付けたとしても意見を記入したい人は、記入すればいいということで良いのではないか。
（会長）	この改善点について、来年度の協議事項とするかということ

	を考えていただきたいと思います。
（委員）	意見欄があることは良いが、本来こういったものは点数だけで、それに対して理由はいらないものだと思う。今まで通りで良いと思う。
（委員）	意見と理由は違うものではないか。
（委員）	人事評価と同じにしてはいいか分からないが、「悪い」と評価したものに対して理由があることはおかしなことではないと思う。「悪い」と評価したことに対して根拠は示すべきだと思う。団体へ意見として、必ずしも通知されるものではないが、その理由は参考として確認しておきたいと思う。
（委員）	今まで通りではダメなのか。なぜ１点にこだわるのか。
（委員）	１点に対しては根拠を示すべきだと思う。
（事務局）	協議内容がまとまらないので、来年度に検討するということでよろしいでしょうか。
（委員）	採択された場合は、理由がなくても団体はよかったと感じるだけであるが、例えば、１点が多く付けられて不採択だった場合は理由を知りたいと思う。不採択であった根拠はしっかりしていないと、団体も納得できないと思う。
（委員）	そうであれば、どうして採択したのかという理由も必要となるのではないか。
（委員）	自分が団体側だったことを考えると採択されたときは採択の理由はなくても納得できるが、不採択だったら理由がないと納得できないと思う。
（会長）	来年度の協議事項として引き継ぐか検討をお願いしたい。
（委員）	引き継ぐのであれば、採択・不採択の理由をはっきりとさせないといけないかどうかを引き継ぎ内容としてほしい。
（会長）	様々な意見いただきましたが、意見はここまでにして、後ほど採決したいと思います。
（事務局）	団体から審査における事業説明の資料が難しいとの意見を聞いており、条件付きで書面審査ができないかとの改善点についての意見がありました。１０万円未満の団体は、事業説明を省略して質疑応答のみとすることができる地域自治区もありますが、いかがでしょうか。
（委員）	質疑応答はどこでやるのか。
（事務局）	審査会の日に質疑応答を行います。
（委員）	この意見は検討すべきことだと思います。金額が大きいものでなければ、書面審査で良いと思います。
（事務局）	来年度の引き継ぎ事項とすることにしたいと思います。
（委員）	団体が活動を始めるために、初年度は準備期間（キックオフ）として少額で活動を始め、次年度に目的として活動を行うということができるようにもした方が良いと思う。書面審査については、私も良いことだと思う。
（事務局）	初めて申請する事業については、書面審査のみではなく、事業説明をしてほしいということもあるかと思いますので、そう

	いったことも踏まえて、書面審査の方法は協議をしていただきたいと思います。
（委員）	令和７年度の申請が３団体しかなかったことの理由を考えると、どのような形で申請してよいのか分からないといったことや書類が難しいというところがあったと思う。出したいが出せないということがあったのではないかと想像するが、どういった形で進めていったらいいかということを言葉では説明できないので、申請の方法を違う形で考えた方が良いのではないかと思う。パソコンを使うといったことや事業説明のための写真をデータとして提出することもハードルとしてあると思う。
（事務局）	書類を簡素化するかどうかについては、舟着地域だけではなく、市全体として決められているものなので、地域協議会での協議では難しいところがあります。どうやって団体をフォローしていくのかということを考える必要があると思います。
（委員）	なかなか事務局へ聞きにいくこともできないという団体もあると思う。審査方法については、書面審査にして質疑応答のみという方法ができればした方が良いと思う。
（委員）	必要書類について規定はどうなっているのか。
（事務局）	企画書を提出していただいて、審査を受けて採択か不採択かが決めるということになっています。
（委員）	企画書のレベルが低くても良いのか。
（事務局）	採択されるかは審査次第ということになります。
（会長）	様式があるので、提出書類は決まっている。内容については、レベルが高い人もいれば、文章表現がうまくないという人もいる。提出してもらうべきものは、提出してもらう必要がある。書面審査については、今後検討していくことにはなるが、審査を受けることになる。やり方を舟着地域だけ変えるということができないと思う。
（事務局）	書類の書き方や内容をどうしたら良いかということは事務局が一緒に考えますので、申請したいという団体があれば、まずは事務局へ相談に来ていただきたいと思います。
（委員）	交付要綱を見直しはできないということか。
（事務局）	市として見直しをするべきことであり、地域協議会で変えることはできません。
（委員）	継続団体は同じ事業をやっているので、審査方法を変えることができないのか。申請書類として、次年度以降の活動を記載する項目があり、記載している団体は同じ事業を継続していると捉えて良いと思う。
（委員）	新規事業と継続事業は分けて考えるようにしてほしい。
（事務局）	地域活動交付金を活用して購入した備品や整備された場所等にステッカーや立て札で住民の目にとまるようにして、交付金をＰＲしてはどうかということで、他の地域自治区でもステッカーやのぼり旗を地域自治区予算で作成していますので、地域自治区予算としての引き継ぎ事項としたいと思いますがい

	かがでしょうか。
（会長）	引き継ぎ事項にするということで良いかと思います。
（委員）	審査において、パワーポイントで資料を作成し、団体のパソコンをプロジェクターに接続して事業説明を行うことはできるのか。
（事務局）	団体のパソコンの接続は可能ですが、切り替えに時間がかかることや動作確認をしていないと、動かないことがあります。 事業説明データは、審査会前日までには事務局へ提出してもらい、市のパソコンを使って説明する流れになっています。
（委員）	写真データをあらかじめ事務局へ提出するのが難しいといったことあった場合はどうするのか。
（事務局）	プリントアウトした写真でもスキャンして取り込むことができるので構いません。
（委員）	地域活動交付金のプレゼンテーションを傍聴できる機会があれば、応募する団体の増加につながるのではという意見が感想の中にあったので、それは検討しても良いのではないか。
（委員）	どういう感じでどういう流れが分からないことのが、申請のブレーキになっているので、検討した方が良いと思う。パソコンで資料を作らないといけないと思い込んで萎縮している人もおり、そうじゃなくても良いということが理解しやすいと思
（委員）	う。
（事務局）	写真を書画カメラで映し出すやり方で十分だと思う。
	事業説明資料のレベルを統一するため、パワーポイントを使
（委員）	った説明を禁止にしている地域協議会もあります。
	事業説明の手法としてパソコンの使用が規定されている訳
（事務局）	でもないので、どうやってもよいということを知ってもらいたい。
（委員）	審査会を傍聴してもらうには、どのようにして周知すれば良いか。
（委員）	各行政区の組の集会等で周知してもらい、傍聴者を募っては
（事務局）	どうかと思う。傍聴できることですら知らない人もいる。 誰がどうやって審査しているかも知らないと不安がある。
（会長）	申請団体を増やすためにはということで、審査方法の改善点に含めて引き継ぎ事項としたいと思います。 地域活動交付金事業の審査についての引き継ぎ事項としては、採点票の意見記入欄、審査方法、申請団体数促進・交付金
（会長）	ＰＲを引き継ぎ事項にしたいと思いますがいかがでしょうか。 （賛成多数）
（事務局）	地域自治区予算の検討について引き継ぎ事項を協議したいと思いますがいかがでしょうか。 令和６年度の市長と地域協議会委員との意見交換で出された意見で地域自治区予算事業の検討に当たって、市に各行政区から出されている要望、舟着こども園や舟着小学校から所管課へ出されている要望で対応できていないものを協議での資料

（会長） （会長）	として出してほしいということがありましたので、それを入れるということで、よろしいでしょうか。 　事務局から説明のあった検討方法を引き継ぎ事項とするということにしたいと思いますがいかがでしょうか。 （賛成多数） 　舟着地区コミュニティ計画の推進について引き継ぎ事項を協議したいと思いますが、先ほど、協議した推進体制を検討していくことについて引き継ぎ事項にするということでよろしいでしょうか。 （賛成多数）

４　閉会

（配布資料） 次第、令和６年度舟着地域自治区予算事業の執行状況について、令和７年度舟着地域自治区地域活動交付金採択審査採点結果一覧表、舟着地域活動交付金審査会の感想・改善点等、令和７年度舟着地域自治区予算事業計画